

令和2年度 多治見市空家等審議会会議録

- 開催日時 令和2年12月21日(月) 午後2時から午後3時10分まで
- 開催場所 多治見市役所 4階会議室
- 議 題 (1) 委員紹介
(2) 議事
①空家等及び特定空家等の対応状況について
②特定空家等への勧告について
(3) その他
①多治見市空き家解体補助制度の創設について
②空き家に関する事務の一元化について
- 出席者 委員(氏名順) 太田勝、木下貴子、長谷川幸生、松島祥久、和歌輝雄
事務局 企画部長 仙石浩之
企画部課長(防災担当) 危機管理監 青嶋修
企画防災課 大前裕行、富士友紀乃、小島伸一

○議事要旨

1. 企画部長あいさつ

2. 会長及び職務代理者

昨年に引き続き、木下委員が会長に、長谷川委員が職務代理者に就任。

3 議事

(会議の公開・非公開について、事務局からの説明を基に委員に諮り、議事録は公開とするが、個人情報扱う部分の資料及び議事については、非公開とすることを決定。)

(1) 空家等及び特定空家等の対応状況について。

(事務局が資料2にて説明。)

委員 : 法律や条例ができる前は個人の所有物である空き家への対応は非常に難しかったが、これまでの取組みにより、特定空家等に認定した物件のうち2件を解体につなげられたことは良かった。

(2) 特定空家等への勧告について

事務局から、建物の状態、所有者の状況について説明。

物件及び所有者が特定される可能性があるため質疑応答及び審議内容は非公開とする

会長 : 今回は、勧告を出すにあたっての、是非を議論いただいた。

委員 勧告を出す、となれば審議会にもそれなりの責任がある。いろいろな意見が出たころはよかった。

会長 勧告を出さない選択肢も考えていただけたので、それも踏まえて、意見を出していただけたと思う。

委員 もう少し待ってもいいかとも考えたが、事務局の話聞いて、やむを

得ないかと思った。

会長 勧告を出す理由としては、台風や大雨のことを考えると、このタイミングでないと間に合わないことがひとつ。また、誰か一人のために行政が動くことはなかなか理解が得られにくいですが、隣人だけでなく通行人等に危険があるということで、この段階で勧告を出してもいいかと思うが、いかがでしょうか。

全員 : 異議無し。

(3) その他 (①空家解体補助制度の創設 ②空き家に関する事務の一元化)

(事務局から資料4について説明。)

委員 : 空き家の事務を防災担当から都市政策課に移すということだが、都市計画的な視点だけでなく、危険なものへの対応も引き続きやってほしい。

事務局 : 今回の一元化の背景に、災害時に防災担当が危険な空き家に対応することが難しい、という理由もある。

会長 : 危険な空き家に対応することは引き続きやっていくのか。

事務局 : やっていく。

委員 : 区長会でも、空き家の話題は出るのか。

委員 : 区長会でも、困っているところがある。行革大綱の中で事務の一元化の案が出たのかもしれないが、1つの部署で責任を持ってやってもらうことはいいと思う。

以上